

原子力事故損害賠償請求の相談窓口支援

住所	須賀川市東町59番地25	資本金	—
会頭	渡邊 達雄	総会員数	1,200件(管内商工業者数:2,132件) <平成27年9月25日時点>
設立	昭和27年(1952年)	売上高	—
業種	地域総合経済団体		
TEL	0248-76-2124(代表)	URL	http://www.sukagawacci.or.jp

事業概要

商工会議所とは、商工会議所法によって運営されている特別認可法人。地区内の商工業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資することを目的とし、特に「公共性」「地域性」「総合性」「国際性」の4つを柱に活動。
※須賀川商工会議所のホームページより抜粋

■主な業務

意見活動、商店街の近代化、経営相談、広報活動、各種検定、講演会・講習会、労働保険事務代行など。

■会員のメリット

- ・さまざまな機会を通じて会員交流の場を持つことができる(業種別部会、青年部、女性会等)。
- ・経営全般に関し、無料相談・指導を受けることができる。
- ・無担保・無保証・低利な融資制度(マル経資金)や目的に応じた融資を受けることができる(但し、審査等が必要)。
- ・各分野の専門家による適切なアドバイスが受けられる。

被災概要

会議所会館自体には大きな被害はなかったが、須賀川地域は地震被害の大きい地域であった(須賀川市は「震度6強」)。

■商工業の被害状況

- 建物被害:748件(全半壊91)
- 設備・備品被害:519件、商品・製品被害:351件
- ※須賀川市の家屋全半壊は約5,000件(一部損壊:約10,500件)
- ※「須賀川市 東日本大震災の記録」～あの日を忘れないために～
平成25年3月 須賀川市発行より



地元事業者の工場



須賀川市の被害現場

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響
須賀川市は、福島第一原子力発電所から60km圏内。
放射能汚染対策に取り組み、基準値以下の商品を販売するが、
風評被害により地元産品の売上が低迷。

※須賀川商工会議所による撮影

復興に向けた状況や課題

- ・震災および原発事故の影響により、以前の取引先と取引を再開できない事業者が増加。
食品関連に限らず様々な業種で原発事故の影響を不安視する事業者が増加し、売上低迷に悩む商工業者の声が増えた。
- ・地元商工業者からの原子力事故損害賠償請求に係る相談が急増する現状に対処すべく、須賀川商工会議所では、平成24年4月から「原子力事故損害賠償請求に関する公認会計士による個別相談会」を定期的に開くこととした。

支援テーマと内容

須賀川商工会議所の会員向けに開催する「原子力事故損害賠償請求に関する公認会計士による個別相談会」へ、平成24年度より毎年2回程度ADを派遣。
※公認会計士資格のある震災復興支援アドバイザーを派遣。

■原子力事故損害賠償請求の個別窓口相談(1社1時間程度)

- ・受けた被害が原子力損害賠償の請求に該当するかの相談。
- ・「請求書の記載方法、請求金額の算定、必要書類の確認」などを助言。



須賀川商工会館

支援の様子



個別相談会の様子

支援の成果

■原子力事故損害賠償請求に係る個別相談会 須賀川商工会議所にて開催

- 平成24年度: 3回(計15日間)
- 平成25年度: 2回(計10日間)
- 平成26年度: 2回(計10日間)
- 平成27年度: 1回(計4日間) ※H27.7.30時点

※半期ごと5日間/回の相談会を開催
(1日に5件程度対応)
2015年7月末まで延べ208件の相談受付実績

今後の事業展開

- ・原子力事故損害賠償請求に係る個別相談会の継続
- ・遠くない時期に原子力事故損害賠償請求が終了することを見据え、賠償請求の手続き助言と合わせて今後の経営計画・事業方針の相談にも応じていく。
- ・須賀川商工会議所と協力し、地元商工業者に震災復興支援アドバイザー派遣をはじめ中小機構メニューおよび中小企業支援施策等を紹介して、商売に弾みがつくよう支援を行う。

須賀川商工会議所からのコメント

管内の商工業者向けに原子力事故損害賠償請求窓口を所内に設置したのは平成24年4月でした。それから現在まで、中小機構の震災復興支援アドバイザーを継続的に派遣いただき、多くの中小事業者の賠償請求相談を、個別にご対応いただきましたこと本当に感謝しております。

原発事故の影響は、一定程度の自立を求められる新たな局面を迎えつつありますが、商工業者の風評被害は未だに深刻な影を落としているのも現状で、まだまだ多くの時間と対策が必要だと思います。

震災に負けず、前向きに事業へ取り組まれている方々に、今後とも的確なアドバイスとご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

須賀川商工会議所
経営指導課長
込山 勝博 氏



震災復興支援アドバイザーからのコメント

震災が起きた翌年の平成24年4月から、中小機構の震災復興支援アドバイザーとして原子力事故損害賠償の窓口相談の対応をいたしました。

相談会が始まった当初は、相談会場へお越しになる商工業者の大半は、まだ落ち着きを取り戻せない状況でしたので、相談者の声に耳を傾け損害状況を確認し、丁寧な説明とアドバイスを心掛けました。

そのような混乱した中、商工会議所が前に出て地元事業者の悩みを減らせるように、損害賠償請求相談会を定期的に開催されていることは、とても大事な務めだと思います。

これからも、地元の中小事業者が地域に根付き、震災からの復旧復興、そして発展につながる支援に貢献できれば幸いです。

震災復興支援アドバイザー
公認会計士 帖佐 文夫

